社会福祉法人療育・自立センター
令和元年度

療育センター（あかつき園・ひばり園・第2ひばり園、あかつき・ひばり療育相談室、あかつき・ひばり歯科診療所）事業報告

はじめに

令和元年度の新生療育センター（あかつき・ひばり園）の6年目は、法人職員68名市子育て支援課運営支援職員6名の計74名でスタートしました。

指定管理者を受託して6年目、第Ⅱ期（令和元年度～5年度）では、基本的に法人主体の運営・管理に移行し、「療育水準の維持・向上へ」、そして寝屋川市における療育システムとネットワークにおける任務と役割の遂行にあたって、より一層「地域への療育支援の体制」を強化して、改正児童福祉法（平成24年）の理念に基づく児童発達支援センターとしての任務と役割を果たし、寝屋川市の障害児福祉の向上に貢献することをめざしています。

そのためには、日々の通園療育の質向上だけでなく、当事者家族、関係者等の地域のニーズの高い地域療育支援としての「発達巡回相談」をはじめ「保育所等訪問支援」や「併行通園」および「相談支援」等の拡充に努め、保育所・園、幼稚園、認定こども園など、公私を問わず寝屋川市全体の障害児保育・療育・福祉の水準向上を目指し、障害児とその保護者・家族が安心して寝屋川市で暮らせる一助となるよう全力をあげて取り組んで来ました。

それとともに、従来より要望の強かった「卒園後のリハビリテーションの継続支援」を法人本部と豊親センターと連携し、取り組みを始めました。

また、療育環境の整備・改善においては市予算による空調機の更新、あかつき芝生アスレチックの建て替え等に取り組みました。引く続き、園児、利用者にとって快適な療育環境となるよう取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の国内での急速な感染拡大、市内での感染拡大に伴い、園児、職員の健康管理の徹底、各種行事の見直し、登園のあり方等、市の対応フェーズの変化に応じ、市と協議しながら迅速な対応に努めてきました。今後とも、園児の命、健康を守ることを第一に対応してまいります。

Ⅰ．運営概況

１．あかつき園・ひばり園・第２ひばり園および歯科診療所の運営

(1) 児童発達支援センター（あかつき園・ひばり園・第２ひばり園）の園児数 (R2.3.31)

施設の種類・年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
あかつき園　(医療型)	5	6	5	8	2	6	32人
ひばり園　　(福祉型)	0	0	4	6	19	16	45人
第２ひばり園（福祉型）	0	3	20	23	1	0	47人
計	5人	9人	29人	37人	22人	22人	124人

(2) あかつき・ひばり歯科診療所診療実績 (R2.3.31)

内　容	園児	外来児	計	診療回数	一回平均
治療人数	70人	14人	84人	年間46回 毎週木曜	8.6人
延べ治療人数	321人	73人	394人		

(3) あかつき・ひばり療育相談室 相談実績（園児以外） (R2.3.31)

内　容	外来相談	巡回相談	計
相談人数(実)	244人	45人	289人
相談件数（延)	1,835件	82件	1,917件

２．　職員の配置等（指定管理協定書別表1. 職員配置から）の状況

（１）正職員配置　（66名、内法人職員66名）

① 施設の長及び施設の長の代理　2名(法2)
② 療育相談室長　1名(法1)
③ 事務従事者　2名(法2)
④ 児童発達支援管理者　3名(法3)
⑤ クラス支援担当　30名(法30)
⑥ 訪問支援員　3名(法3)
⑦ 発達相談担当　3名(法3)
⑧ 福祉相談担当　1名(法1)
⑨ 相談支援担当　2名(法2)
⑩ 看護師　4名(法4)
⑪ 理学療法士　4名(法4)
⑫ 作業療法士　2名(法2)
⑬ 言語聴覚士　2 名(法2)
⑭ 歯科衛生士　1名(法1)
⑮ 栄養士　2名(法2)
⑯ 調理員　4名(法4)

（２）非常勤職員(42名)

① 管理医師　1名
② 小児神経科医師等　3名
③ 整形外科医師　1名
④ 耳鼻咽喉科医師　1名
⑤ 眼科医師　1名
⑥ 歯科診療所管理医師　1名
⑦ 歯科医師　27名
⑧ 歯科衛生士　3名
⑨ 作業療法士　2名
⑩ 理学療法士　1名
⑪ 精神保健福祉士　1名

※発達相談1名法人単独配置。医療的ケア対応に看護師1名法人単独配置

Ⅱ．事業実施状況

１．あかつき園・ひばり園・第２ひばり園における園児・家族への支援

本センターの療育活動は、①保育・教育　②訓練　③保健・医療　④観察
⑤相談支援　⑥関係機関との連携等（コーディネイト）の6つの機能でもって総合的療育を提供し、園児等の発達支援と保護者・家族の支援を行っている。

（１）療育実践の継承・発展について

① 児童集団編成と職員配置（R2年3月1日現在）

クラス	ぞう	ぱんだ	ぺんぎん	いるか	きりん	りす	ひよこ	親と-か	親み-ち
児童集団	１３	１３	１２	１２	９	１３	６	８－７	５－６
職員配置	５	５	５	５	４	５	２＋N	３	２＋N

※親と-か ⇒ 親　　子通園とんぼ-親子通園かぶとむしクラス（N＝看護師）親み-ち ⇒ 親子通園みつばちクラス-親子通園ちょうちょクラス

② 併行通園児（幼稚園・保育所と併用児童、週１回）

クラス	あんぱんまん(ひばり園)	めろんぱんな(第２ひばり園)	どきんちゃん(あかつき園)
児童集団	８	１０	２
職員配置	専任2＋非常勤2	専任2＋非常勤2	兼務2＋非常勤1

③ 今年度より法人職員がすべての責任者を担って運営

ｉ）各グループの責任者として法人職員がすべてを担っている

ⅱ）法人職員はクラス主任、行事、各係等すべての責任者を担ってい
る。

④ 各種所内研修の実施

発達、PT、OT、ST、栄養・調理、センター理解（歴史、制度、役割等）

保健・医療、療育指導（計画、指導、行事等）等

（２）青年・成人期を見通した療育の内容づくりについて

療育計画のなかに位置付けられ支援内容が検討されている。法人職員の
実際の学びは、療育システム、療育ネットワーク学習、園児の卒園・退園後のフォロー等から学ぶ。（まずは幼児期・学齢期から）

① どんぐり教室、保育所、幼稚園等での障害児保育理解のために

ｉ）保育所等訪問支援に同行(職種別延べ訪問回数)

保育士・指導員	ＰＴ	ＯＴ	ＳＴ	看護師	発達	福祉	計
40	13	15	6	0	46	7	127

ⅱ）交流保育での実践的学び（R元年度交流保育先）

クラス名	ぞう	ぱんだ	ぺんぎん	いるか	りす
保育所名	さざんか5歳	あざみ4歳	さくら5歳	コスモス4歳	さつき5歳

クラス名	きりん
保育所名	たんぽぽ5歳

ⅲ）就学支援としての学校見学に同行

・地域支援学級、寝屋川支援学校、交野支援学校

② 保護者会としての学習の一環

社会福祉法人わらしべ会 セルプわらしべホースセラピー見学

11月5日（火）

（　３）こどもの障害・症状等を正しく捉え適切な療育を行うことについて

① 定期ケース検討会

ⅰ）「個別支援計画」の作成（5/14、5/15、5/21、5/22）

ⅱ）前期総括のためのケースのまとめ作成（8/20、8/21、8/27）

ⅲ）「個別支援計画」の見直しと後期総括のまとめ

（10月9、16日の休園及び11、15、17、18、21日を半日保育で）

② 家庭訪問

・2日間実施（5/28、6/5）→「共同の子育て」の一環で実施

③ 各種評価（PT、OT、ST、発達、保健・歯科医療、栄養、福祉）

「相談・リハビリテーショングループ」の各専門スタッフによる園

児の評価を提供し合い、より適切で総合的な支援をめざして実施

（定期ケース検討及び適宜必要に応じて実施）

（４）医療的ケア（R2.3.31）

保健係(看護師 5名)

① 保健係の把握状況と支援

ⅰ）障害・症状の状況

・あかつき園児 27名　　障害・症状別 18 種類

・ひばり園・第2ひばり園　83 名　　5 種類

ⅱ）合併症のある児童（31名）

・あかつき園児　27名中　　18名

・ひばり園児　　83名中　　13名

ⅲ）医療的ケアの児童（12名）

・あかつき園児　27名中　　11名

・ひばり園児　　83名中　　1名

② クラス配置

ⅰ）常時クラスに配置している看護師2名

・あかつき園＝ひよこ（重心児クラス）、親子あかつきクラス

ⅱ）連携密度の濃いクラス

・あかつき園＝りすクラス

・ひばり園　＝きりんクラス

ⅲ）その他のクラスは必要時支援

③ 各種医師診察会（各月1回実施、年間各12回実施）

・小児科、小児神経科（年6回）、児童精神（年11回）、耳鼻咽喉科、整形外科、眼科（年4回）

（５）リハビリテーション支援（機能訓練実施状況等）

① 整形外科、耳鼻咽喉科医師診察会（毎月各１回）

・リハビリテーション支援

② 指定管理初年度から、PT 1名、OT 1名、ST 2名の正職員4名の増員

・PT 4名、OT 3名(10月より)、ST 2名の計9名のリハビリテーションスタッフにより実施。市直営時代の2倍を超える体制によりリハビリテーションを充実・強化している。

・個人訓練が強化されるとともに、STは平成27年度から医療請求もできるようになり、あかつき園の財源強化も図っている。

ⅰ）理学療法士（PT 4名）

・個別リハビリ　　実人数 46 名　延べ 2,018回

（あかつき園　：実人数 32名　延べ1,886回）

（ひばり園　　：実人数 14 名　延べ　132回）

ⅱ）作業療法士（OT 2名）

・個別リハビリ　　実人数 68名　　延べ 1,149回

（あかつき園　：実人数 32名　　延べ　878回）

（ひばり園　　：実人数 36名　　延べ　271回）

・個別評価（年間）実人数 30名　　延べ　30回

ⅲ）言語聴覚士（ST 2名）

・個別リハビリ　　実人数 61名　　延べ　571回

（あかつき園　：実人数 32名　　延べ　469回）

（ひばり園　　：実人数 29名　　延べ　102回）

・摂食指導　　実人数 41名　　延べ　314 回
（あかつき園　：実人数 32 名　　延べ　282回）
（ひばり園　　：実人数　9 名　　延べ　32回）
・個別評価（年間）　実人数 21名　　延べ　21回
OTⅣ）STは個別リハビリ以外に集団OT、ST及び、療育参加を実施
し、日常的にクラス支援と連携している

（６）行事の取り組み

・行事は、基本的に年齢、障害、症状、程度に関係なく全員参加で実施

① 大行事

ⅰ）宿泊保育（7/5、6）実施
対象児4、5歳児、園児36名中34名参加、33名宿泊

ⅱ）運動会（9/28）実施

ⅲ）保育発表会（R2.1/31、2/6）実施(1日目予定日の1/30は通園バスのトラブルにより予備日の2/6実施)

② 中行事

ⅰ）年長遠足（4、5歳児、淀、11/14）実施

ⅱ）焼き芋大会　（11/21）実施

ⅲ）クリスマス会（12/11）実施

ⅳ）餅つき大会　（12/20予定であったが、感染症（インフルエンザ）流行のため中止となった）

※　なお、クリスマス会には毎年香里園ロータリークラブによるサンタクロース出演とプレゼントをいただいています。
餅つき大会にはパナソニック松愛会のご協力をいただく予定をしていました（別途、毎年保育用備品の寄贈もいただいています。）

③ 小行事

ⅰ）お誕生日会＝月1回実施

ⅱ）園外保育

※ 卒　　3/2園式は新型コロナウイルス感染症拡大のため、園児、保護者、職員のみで縮小した形で行った。

（７）保護者との協力・共同

① 運営協議会の開催

こどもの豊かな発達をめざして、療育センターの運営と指導における「協力・共同」の努力の営みとして設置

R元年度は８月を除き、毎月１回開催

②「夏祭り」6/23（日）→保護者会と共催で実施

ⅰ）ともに創り、ともに楽しむ「夏祭り」

・役員の子も参加可能に

・実行委員、保護者会役員に評価していただいた

・議会はじめ、関係者多数参加いただいた

ⅱ）法人職員全員参加の取り組み（文字通り協力・共同体制）

→　職員からはもっと共に楽しめる取り組みを検討したいと

主体的に案作りが進められている

③ 日曜参観 → 年2回実施（1回目6/9、2回目11/10）

約　７割の父親が参加。年々父親の参加が増加し、「両親での子育て

志向」が感じられる

④ 生　活記録表　家庭訪問、保育参加・園外保育・グループ参加と懇談

個人懇談を通して日常的に共同の子育てに努めている

⑤ 学　習・情報の提供として、子育て教室、就学進路についての同伴

見学、相談、説明会、懇談等で支援している

療育職員の連携で実施

（８）就学・進路支援

就学、進路は保護者・家族の方が最も心配するところであり、丁寧

な支援が必要。納得いくまで学校や施設の見学、説明会への参加を保障

していくことに努めている。

① 就学予定児童 22名（うち併行通園児4名）

卒園児童の就学先 22名

・寝屋川支援学校 10名・交野支援学校　5名

・地域支援学級　　7名

② 保育所、幼稚園等に入所・入園　24名

・保育所（公5名、私4名）9名（内 0名は併用）

・幼稚園（公5名、私5名）10名（内 0名は併用）

・認定こども園　5名

２．寝屋川市の療育システムにおけるセンター的役割の継承について

（１）あかつき・ひばり療育相談室
(R2.3.31)

① 外来相談活動の内訳（実人数244名、延べ人数1,906名）

発達（13、22）、PT（51、331）、OT（112、807）、ST（101、540）

保健（6、11）、栄養（6、7）、福祉（86、115）

歯科（14、73）※歯科は歯科診療で再掲

② 保育所・幼稚園発達巡回相談

ⅰ）公立幼稚園　→　実人数 36名、延べ人数 64 名
（前期 28名、後期 32名、1～3月期　4名）

ⅱ）公立保育所、私立保育所園、こども園
→ 実人数 9名、延べ人数 18名
（前期 8名、後期　8名、1～3月期　2名）

③ 機関連携

ⅰ）訪問 → 対象児　2名、2か所　(2回)

ⅱ）来所 → 対象児 27名、18か所（35回）

④ その他、在宅重症心身障害児訪問（1回、1回実施）、保健所療育・医療相談（2回）、経過観察クリニック（18回）、地域でつながる保護者交流会（4回、延べ　63名）など支援

（２）障害児相談支援、指定特定相談支援について

① 障害児相談支援　466件（就学前208件、就学後258件）

ⅰ）サービス利用支援（新規 67件）

ⅱ）　〃　（更新・変更　136件）

ⅲ）　〃　（モニタリング 5件）

ⅳ）　（学齢期利用ケース新規15件、モニタリング123件、更新・変更 120件、計258件）

（３）保育所等訪問支援

相談リハビリテーションスタッフと保育士・指導員とが訪問することで専門性の高い支援を実施

・保育所等訪問支援事業のみ　対象児　6人 15回

①さくら保育所 5回 ②あざみ保育所3回 ③たんぽぽ保育所1回
④こっこ保育園3回 ⑤きんもくせいこども園3回

・併用グループ利用児　対象児　25人　35回

①さつき保育所 1回 ②さざんか保育所 3回 ③さくら保育所 4回
④コスモス保育所 5回 ⑤たんぽぽ保育所3回 ⑥あざみ保育所1回
⑦池田こども園 4回　⑧ゆりかご保育園 2回 ⑨打上保育園 1回
⑩本町こども園 2回 ⑪かえで保育園 2回 ⑫常盤学園 1回

⑬ひまわり保育園2回 ⑭寝屋川幼稚園1回⑮門真めぐみ幼稚園2回
⑯旭学園第二幼稚園0回 ⑰畷幼稚園 1回 ⑱くこの木保育園 0回

（４）ネットワークにおける連携強化

・障害児関係機関協議会実務者会議（月１回）
・障害児保育連絡調整会議（年5回）
・10Ｈ会議（子育て支援課連携会議）と連携
→ 巡回相談、市との連携（発達相談）
・教育委員会教育相談員との連携会議（発達相談員・ＯＴによる就学の引き継ぎ
・児童発達支援事業「どんぐり教室」との連携→子育て教室への講師派遣（発達相談員、栄養士）

３．実践研究の成果の継承と障害児保育発展のための研究活動

療育実践の質向上のためには、日々の研修、講義、見学実習、派遣研修（伝達講習）、委託研究、共同研究などを構造的に整理し推進していく必要
がある。

法人職員は、まずは「引き継ぎ」を重点におき、「日々研修」を大事に
してきた。日々研修とは、日々の実践の「ふりかえり」から各種ケース検
討、行事等の実践から「その意味」と「方法・内容」を考えることをポイントにしている。そのうえで講義研修や派遣研修を位置づけている。

「療育センターの「実践力量向上のための方策」－実践と研修・研究の在り方（構造化）」

〔１〕 主な研修活動

（１） 新入職員研修

・「あ・ひ園のパソコン使用について」 （研究室 中野）4/5
・「歯科の基礎知識・ブラッシング指導」 （歯科 大黒）4/9
・「発達のみちすじと障害・子どもの発達とその見方、考え方」 （発達 高林）4/15・16
・「バス誘導について」 （ 森 4/18

・「障害などの基礎的な知識と医療的な配慮点について」
（保 健　黒 澤）
4/19
・「福祉諸制度について」　（　　林　ぁ）
4/25
・「感染症について」　（保健 黒　）
4/22
・「運動発達のみちすじ・ハンドリングの基本について 」（PT
坊）5/13
・「食事（形態も）について」　ST 赤池）
5/24
・「ＯＴについて」　（OT 周藤）
5/30・31
・「コミュニケーションについて」　（ST 赤池）
6/11

（２） 職場内相互研修

・ケースのスーパーバイズ（人間発達研究所所長　中村隆一先生）
5/30、7/16、9/2、12/9、2/2
1
・ケースのスーパーバイズ（神戸大学　木下孝司先生）
8/2、11/5、12/18（全職
員）
・言語聴覚士におけるケーススタディー
（近畿大学附属病院　久保田 功先生）9/19、2/27（ST
2名）
・「摂食指導園内研修」
（森之宮病院　リハビリ部部長 椎　　12/12（ST 2　　名英貴先生）
名）

（３）講義研修

ｉ）人権研修関係（全職員）

・「障害者虐待、身体拘束を考える」
（NPO法人大阪障害者センター理事長 井上泰司
氏）4/24
・「虐待防止研修 みんなで守ろう子どもの笑顔」
（寝屋川市こどもを守る課 津田典子氏）
7/17

ⅱ）知識と実技の研修（全職員）

・「療育計画は何のために立てるか」　（白井副理事長）

5/8

・「救命・救急・AED研修」　（保健 黒澤・北村、PT大江）4/17

・「発達に応じた描画活動」（元寝屋川市保育所長 田氏）5/9

・「不審者対応研修」（寝屋川警察署生活安全課・総務課・刑事課）　5/14

・「リズムについての研修」（元寝屋川市保育所職員 幡野裕美子氏）　7/8

・「感染症について」（保健係）10/30

・「防災研修」（関防災企業連合会場　西そなえ隊）11/20

・「個人情報保護について」（弁護士 藤原卓司氏）12/25

（４）派遣研修

ｉ）各種機関主催の研修

・「寝屋川保健所管内集団給食研究会」　5/17（調理）1名

・「北河内地区障がい者（児）関係施設給食連絡会」
6/5（調理）2名、（栄養）1名

・近肢連リハビリテーション部会研修
6/15（PT.OT,ST）8名、（調理)2名、（栄養）1名、（保健）4名

・「寝屋川保健所管内集団給食研究会」　6/28（調理）1名

・「食と健康を考えるシンポジウム」　7/27～29（調理）2名

・「全国障害者問題研究会全国大会長野」8/3・4（児童指導員）1名

・近肢連給食連絡会議　8/24（栄養）1名

・児童福祉施設研修会「災害時食事提供等」　9/12（栄養）1名

・近肢連看護部会「医療的ケアについて－人工呼吸器の広がり」
9/7（保健）4名

・第36回障害者歯科学会　11/23・24(歯科衛生士・管理職)4

名

・特定給食講演会Ⅱ　12/9(栄養)1名

・近肢連言語部会連絡会議　2/1(栄養)1名（保健）1名

・北河内地区障がい児（者）施設給食連絡会

2/19（栄養）1名（調理）2名

ⅱ）視察・見学・実習等への派遣

・交野支援学校見学（注入食について）

10/9（栄養）1名（調理）1名

・linnk見学会　10月（福1名、発3名、児2名、OT2名、ST1名）

ⅲ）専門知識・技術の高度化に対応した療育実践展開のための派遣

・「一般社団法人大阪保育運動センター2019領域別保育講座」

5/13～6/28（児童指導員）2名（保育士）1名

・「社会福祉法人会計の簿記入門・初級講座」

6/14～7/26の間7回（事務職）1名

・「第42回てんかん基礎講座」7/23・24（保育士）2名（保健）1名

・「社会福祉経営実務セミナー」　7/25（管理職）2名

・「福祉・介護職員処遇改善研修会」　8/2（管理職）1名

・「社会福祉法人会計の簿記中級講座」

8/15～9/26の間6回（事務職）1名

・「2019脳性麻痺児療育関係職種対象講習会」

8/19～8/23(児童指導員)1名

・「ボバース概念小児領域８週間講習会」　10/7～11/29(ST)1名

・「マカトン法ワークショップ基礎１」　10/12(保育士・児指員)2名

ⅳ）園運営・管理に必要な実務研修、資格取得の派遣研修

・ＡＥＤ応急普及員講習会　5/29～31（保健）、1名(児指)1名

・相談支援従事者初任者研修2日課程　7/10・11（OT）1名(児)1名

・相談支援従事者初任者研修5日課程　10/23～11/26の間（児)1名

・ＡＥＤ応急普及員再講習会　9/11（保健）1名、（PT）1名

・公認心理師現任者講習会　　9/21～24（発達）1名

11/23・24（発達)1名、12/8（発達）1名、12/12（発達）1名

・相談支援従事者専門コース別研修（医療的ケアコース）

9/30・10/4（福祉相談）1名

〔２〕　事業年報の作成

年間の実践を総括して、教訓と課題を整理して、次への実践に生かす取り組みである。個別の実践経験が集団討議をへて、その成果を職員集団で共有していく。（R元年10月発行）

４．あかつき・ひばり歯科診療所

（１）園児の口腔状態

① 歯科検診結果（前期）(5/30・6/6実施)

検診者数　77名　罹患者数 9名、罹患者率 11.7%、ウ歯総数13本

１人平均ウ歯数 0.17本

② 歯科検診結果（後期）（10/31・11/7実施）

検診者数　89名　罹患者数 7名、罹患者率 7.9%、ウ歯総数37本

１人平均ウ歯数 0.42本

（２）診療状況の特徴

・延べ患者数394名のうち69.5%の274人が定期的な観察・リコールである。リコール受診者のうち205人（74.8%）が治療なしであった

（３）保護者支援

① 子育て教室「親子のための歯科教室」（11/19）

② 就学児ガイダンス（12/13）、退園児ガイダンス（1/20）

→ 卒・退園後の「地域歯科診療所への紹介と引き継ぎ」

（４）歯科運営委員会の開催

・歯科診療所の運営上の諸問題について検討し、問題解決にあたる

・毎月第3月曜日20時30分～（保健福祉センター5階会議室）

＜出席者＞

歯科医師会 →（古玉チーフドクター、吉川、上田、平野、笠、矢尾（6月～）足立（6月まで）、赤井（6月まで）、宮原（6月まで））

療育センター →（所長、参与、室長、歯科衛生士）

子育て支援課 → 課長、係長

５．園児、保護者、関係者のニーズに応える事業展開について

・おもちゃライブラリーへのボランティア活動（協力・共同へ）

・年6回　毎月(9、1月を除く、本年6月は夏祭りと重複のため無し)第4土曜日（12月はクリスマス会の予定）

※ 12月は感染症（インフルエンザ）流行のため、2、3月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

・活動を通して、職員は保護者とコミュニケーションがとれ、保護者の思いを

知ることができた

・平成27年度より、ローテーションでボランティア的位置づけから、法人職員の派遣協力としている。１回2名の派遣を原則としているが、毎回6名以上派遣。クリスマス会は10名以上派遣（今年度は中止）

・法人の組織的対応により、保護者の利用者が増加している

６．施設運営及び管理について

（１）施設、設備、備品、車両等の整備・維持管理保全（主なもの）

① 調理室大釜ガス漏れ修理（4/10）

② ひよこ・親子通園クラス床暖房給湯器故障取替え（4/11）

③ 通園バス（たんぽぽ号）エアコン故障修理（5/27～30）

④ 歯科診療所待合室にエアコン設置（5/29）

⑤ 調　理室エアコンより黒い粉（カビ）噴出、応急措置後専門業者により清掃（6/5）

⑥ ぞうクラス裏排水溝に、下水配管破損により下水が流入し、清掃（6/27）

⑦ ぞうクラス裏側溝内外出し配管下水管破損修理（7/16～18）

⑧ 保　育室等高温対策のため扇風機設置（ぱんだ、ぺんぎん１台、多目的室2台、事務所2台）（8/1、2、5）

⑨ 新棟空調機取替え工事（8/10～14 市予算）

⑩ 歯科診療所流し横の壁内より水漏れ修理（8/28）

⑪ 多目的室床クッションフロアー貼付け工事（9/7 市予算）

⑫ あかつき芝生アスレチック取替え工事（9/24～30 市予算）

⑬ ひよこクラス縁側シロアリ対策工事（10/20）

⑭ りすトイレ、ぞうトイレにプライバシー保護用ぞうさん手すり設置（11/20）

⑮ 歯科診療所診療台ランプ修理（12/6）

⑯ 親子クラス前廊下床暖房点検口金属枠破損取り換え（12/7）

⑰ ブ　ロック倉庫修繕開始（市予算）。ブロック控え壁設置、床生コン、窓枠

修繕等（12/24～）

⑱ りすトイレにパイプ手すり設置（1/22）

⑲ あかつきホール木製滑り台破損修理補強（2/8）

⑳ 新ＯＴ室天井照明ＬＥＤに取り換え（2/14）

（２）利用者の安全等に関する業務

① ヒヤリハット、事故の報告、周知、改善（職員会議、ミーティング）

② AED講習（4/17実施、講師　保健・PT）

・全員対象で毎年実施するとともに指導職員を複数確保していく（講習会は年2回実施される→枚方寝屋川消防組合）

③ 通園バスの安全、効率的な運行のため、バスキャッチシステムを運用

④ 老　朽化した通園バス４台（平成年3月登録1台、平成18年3月登録2台、平成18年8月登録1台）の入れ替えのため、令和2年度より車輌を含めた全面運行委託化のための準備を進めてきました。

（３）利用者の人権および安全を保障するために、虐待防止等についての全職員の間での学習会実施（4/24、7/17）

・虐待防止委員会を設置（園内の各部署でも身体拘束のチェックと虐待防止マニュアル等園内基準整備）

（４）非常災害対策および緊急事故発生時の対応について

・消防訓練（総合訓練）２回 → ① 5/15実施,　② 11/13実施

・不審者侵入対応訓練　5/14実施

・地震訓練　　5/21実施

７．　基本的人権の尊重、苦情受付・苦情解決

（１）苦情受付・苦情解決

・第三者委員は、保護者ＯＢ、職員ＯＢから選出

（各１名　赤坂智恵子氏、奥山重子氏）

・第三者委員会　年３回（6/17、10/21、2/10）実施

・苦情処理　1件　寝屋川市子育て支援課へ電話にて園内事故に対する対応につ

き納得できないとの意見があった。事故に対するお詫び、原因

及びその後の経過等につき引き続き説明を行った。

・「ご意見箱」への苦情の投函は無かった。

・日常的に保護者・保護者会と要望及び要望書についてやりとりを実施

（運営協議会、保護者会、クラス懇談、個人懇談等を通して）

（２）ヒヤリ・ハット、事故報告、件数等

① ヒヤリ・ハット　　10　件

（内訳）・害虫発見　　5　　・保育中の園児事故の恐れ　4
・器具の消し忘れ　　1

② 軽微な事故　　7　件
（内訳）・保育中の園児のケガ　　6（軽い打撲4、転落1、指挟み1）
・保育中の園児の事故　　1（打撲）

③ 事故報告　　17　件
（内訳）・保育中の園児のケガ　　7（打撲4、擦傷2、肘内障の疑い1）
・訓練中の園児のケガ　　1（歯から出血）
・保育中の園児の事故　　3（チューブ抜去1、切傷1、行方不明1）
・職員のケガ　　4（骨折等2、打撲2）
・保育中の器具の破損　　1（ガラス割れ）
・通園バス事故　　1（軽微な追突被害）

８．人事に関すること

令和元年度中の人事異動

令和元年度採用職員12名

＜内訳＞　・市派遣職員との入れ替え者　6名
・退職者補充分　　5名
・療育体制充実分　1名

＜職種別＞　・保育士5名、児童指導員3名、看護師1名、言語聴覚士1名、作業療法士1名、相談支援員1名

９．実習等の受け入れ状況

（１）職場体験実習
・寝屋川市立第十中学校　　1名（6/11～6/13）

（２）教職員研修
・寝屋川市2年目教員　社会体験研修
市内小中学校より2年目教員　　4名（7/25）
＜所属校＞①明和小学校　②中央小学校　③第六中学校　④第十中学校

（３）保育実習
・四條畷学園短期大学　保育学科　　1名（ 7/30～ 8/6

)
・大阪信愛学院短期大学　子ども教育学科　2名（ 8/19～8/30)
・日本メディカル福祉専門学校　1名（10/28～11/12)
・四條畷学園短期大学　保育学科　2名（12/ 2～12/13)
・大阪市立淀商業高等学校　福祉ボランティア科　4名（12/ 9～12/13)
・大阪信愛学院短期大学　子ども教育学科　1名（12/16～12/27)
・大阪市立淀商業高等学校　福祉ボランティア科　4名（12/ 9～12/13)
・京都女子大学　発達教育学部　児童学科　1名（ 1/28～2/10)
・大阪成蹊短期大学　幼児教育学科　1名（ 2/10～2/25)
・大阪国際大学短期大学部　幼児保育学科　1名（ 2/17～ 3/2)
・四條畷学園短期大学　保育学科　2名（ 3/ 2～3/13)
・神戸松陰女子学院大学　人間科学部子ども発達学科　1名（ 3/ 2～3/13)

（４）見学実習（保育）
・四條畷学園短期大学　保育学科　12名（ 8/16)

（５）自主的実習
・神戸大学大学院 人間発達環境学研究科
１名（5/30、6/13、6/27、7/11、7/25、8/8、8/29)

（６）地域歯科保健実習(木曜日は歯科診療を見学)
・梅花女子大学　看護保健学部　口腔保健学科　3名（ 1/14～ 1/17)
・梅花女子大学　看護保健学部　口腔保健学科　3名（ 1/20～ 1/23)

（７）リハビリテーション実習
ＰＴ（理学療法士）養成臨床実習
・履正社医療ｽﾎﾟｰﾂ専門学校 理学療法学科　1名（ 4/14 ～6/14)

ＯＴ（作業療法士）養成臨床実習
・四條畷学園大学 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部 作業療法学専攻　1名（ 7/29 ～7/30)

・神戸学院大学 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部 作業療法学科　2名（8/22）2名（8/23）

・京都大学 人間健康科学科 作業療法学専攻　2名（10/ 1～11/29）

・京都大学 人間健康科学科 作業療法学専攻　1名（ 1/14～3/13）

・神戸学院大学 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部 作業療法学科　1名（ 2/10～2/21）

ＳＴ（言語聴覚士）養成臨床実習

・大阪医療福祉専門学校 言語聴覚士学科　1名（ 8/19 ～9/20）

・ 大和大学保健医療学部 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 言語聴覚学専攻　1名（8/26～8/30）

・大和大学保健医療学部 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 言語聴覚学専攻　1名（11/25～12/6）

10. 「児童発達支援ガイドライン」に基づく自己評価の取組み

児童発達支援ガイドラインに基づく「事業所における自己評価」及び「保護者等からの事業所評価」を実施し、結果をホームページ等に公表した。

評価結果の概略

（１）保護者等向け児童発達支援評価　アンケート回収数　87　回収率　79%

チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
環境・体制整備（設問4項目）	77.4%	16.3%	4.0%	2.2%
適切な支援の提供（設問5項目）	82.5%	9.9%	1.1%	6.4%
保護者への説明等（設問10項目）	85.2%	7.3%	1.5%	6.0%
非常時の対応（設問2項目）	74.5%	7.3%	1.8%	16.4%
満足度（設問2項目）	85.6%	9.2%	1.2%	4.0%
計（設問全23項目）	82.4%	9.6%	1.9%	6.1%

※設問は23項目あり、それぞれ自由記述欄があります。

（２）事業所における自己評価結果【児童発達支援センター】

チェック項目	はい	いいえ

環境・体制整備（設問4項目）	75%	25%
業務改善（設問5項目）	100%	0%
適切な支援の提供（設問11項目）	100%	0%
関係機関や保護者との連携（設問11項目）	100%	0%
保護者への説明責任等（設問9項目）	100%	0%
非常時等の対応（設問7項目）	100%	0%
計（設問全47項目）	97.9%	2.1%

※設問は47項目あり、それぞれ「工夫している点、課題や改善すべき点など」の記述欄があります。

Ⅲ．今後の重点課題

１．職員の療育実践力の水準向上のための研修、研究強化

２．施設運営及び管理について

（１）利用契約の締結など施設の利用に関する業務

・重要事項説明、「個別支援計画」確認懇談会、計画相談他

（２）施設・設備・備品・車両等の維持管理保全

（３）利用者の安全等に関する業務

・バスキャッチの有効活用。感染症予防マニュアルの周知徹底他

（４）個人情報の保護および必要な文書管理

（　５）利用者の人権および安全を保障するために、プライバシーの擁護、個人情報の保

護、危機管理、虐待防止等について全職員の間での学習を深め、取り組んでいく

（６）非常災害対策および緊急事故発生時の対応を整備し、実行

・　　災害対応マニュアル、不審者対応マニュアルの周知徹底、実践。非常食の管理

・ＢＣＰ＝事業継続計画の作成

（　７）児童発達支援ガイドラインに基づく「自己評価」を継続実施し、療育水準の向上に努める

（８）園児の生活空間にふさわしい環境整備を、年次的に改善

・給食関係備品の更新・保育室トイレの改善（４か所）・保育室床貼り替え（３クラス）・保育室トイレの扉の引戸への改修・巧技台の破損分買換え・保護者用トイレの改善・職員用トイレの改善・園舎外壁塗装、屋根修繕等

（９）「切れ目ない支援」への社会的ニーズの一層の高まりに対応するための施策とし

ての「学齢児童へのリハビリテーション支援」の充実

（10）新型感染症に対する的確な対応

以　上